

## 愛媛県立医療技術大学オープンアクセスポリシー

令和7年4月1日

### (目的)

- 1 愛媛県立医療技術大学（以下「本学」という。）は、本学において生産された研究成果を公開することにより、学術研究のさらなる発展とイノベーションの創出に寄与するとともに、研究成果の透明性を確保し、社会的責務を果たすことを目的として、オープンアクセスポリシーを以下のように定める。

### (研究成果の公開)

- 2 本学は、出版社、学会、協会、学内部局等が発行する学術雑誌等に掲載された本学の研究活動に従事する者の学術研究の成果（以下「研究成果」という。）を愛媛県立医療技術大学リポジトリ（以下「リポジトリ」という。）またはその他著者が選択する方法によって、可能な限り公開する。ただし、研究成果の著作権は本学に移転しない。

### (適用の例外)

- 3 著作権等の理由、その他研究遂行上の支障等の理由により公開が不適切であると判断される場合は、当該研究成果を公開しない。

### (適用の不遡及)

- 4 このポリシー施行以前に出版された研究成果や、このポリシー施行以前にこのポリシーと相反する契約を締結した研究成果には、このポリシーは適用されない。

### (見直し)

- 5 このポリシーは、見直しを行う必要性の有無を適時検討し、必要があると認めた場合にはその見直しを行う。

### (その他)

- 6 このポリシーに定めるもののほか、オープンアクセスに関し必要な事項は、関係者間で協議して定める。

### 附則

このポリシーは、令和7年4月1日から施行する。